

1. 件名「福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（4号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング①」

2. 日時：平成28年10月7日 13時15分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁 7階共用会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官

東京電力ホールディングス（株） 原子力設備管理部 副長 他7名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、本申請に対する審査は、ヒアリング及び現地確認により行う予定である旨、説明した。

（2）東京電力ホールディングスから、福島第二原子力発電所4号炉高経年化技術評価に係る保安規定変更認可申請の概要について説明があった。

（3）原子力規制庁から東京電力ホールディングスへ、ヒアリングにおけるやりとりに関して誤解や認識のずれを避けるため事業者が作成した記録等については有効性がないこと、原子力規制庁が公開したヒアリングの議事概要について意見がある場合は一定期間内に意見を申し出ることができることとするについて同意を求めたところ、東京電力ホールディングスより、同意する旨の回答があった。

（4）原子力規制庁から、福島第二原子力発電所4号炉高経年化技術評価に対する現時点における質問事項を提示し回答を求めた。

6. その他

東京電力ホールディングス資料：

・福島第二原子力発電所4号炉高経年化技術評価書の概要

原子力規制庁資料：

・福島第二原子力発電所4号炉高経年化技術評価質問事項